



小規模事業者持続化補助金

この補助制度は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓などの取り組みを支援するため、経費の一部を国が補助するものです。

平成27年度補正予算事業として、2月26日から募集を開始しました。

申込を検討される方はお早めに商工会へご相談ください。

【概要】

- ◆対象者：小規模事業者（製造業等は従業員20人以下、商業・サービス業は従業員5人以下）
- ◆対象事業（想定される取り組みの例）
 - ・新たな販促用チラシの作成、送付
 - ・新たな販促用PR（マスコミでの広告等）
 - ・集客力を高めるための店舗改装
 - ・商品パッケージ（包装）のデザイン改良
- ◆補助率・補助金額上限
補助対象経費の**3分の2**で上限**50万円**
（税別75万円の事業費に対し、50万円補助）
- ◆商工会の受付締切
平成28年5月6日（金）
商工会が「事業支援計画書」を発行した後に、申請者から5月13日まで（当日消印有効）に県連合会へ書類を送付していただくことになります。

持続化補助金活用セミナー

上記の小規模事業者持続化補助金の活用方法を学ぶセミナーです。申請に必要な経営計画の作成、持続化補助金の対象となる事業や経費に関する説明がありますので、持続化補助金の申請を検討される方はぜひご出席ください。

日にち	会場
4/15(金)	ハイブ長岡
4/22(金)	上越市民プラザ

時間はいずれも 13:30~16:30

講師：小松俊樹 氏（中小企業診断士）

先着 50名

お申し込みは吉川商工会へどうぞ！

ミラサポ 専門家派遣事業



中小企業庁は、中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト「ミラサポ」を開設しました。

- 国や公的機関の支援情報・支援施策を、わかりやすく提供します。
- 経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場を提供します。



www.mirasapo.jp

ミラサポでは、中小企業の経営に関わる各分野の専門家のアドバイスを受けることができます。派遣による相談は3回まで無料です。利用の際はミラサポ会員登録と企業情報登録が必要となります。専門家派遣を希望される方は吉川商工会へお問い合わせください。

平成28年3月（4月納付分）から協会けんぽの保険料率が引き下げられます

健康保険料率 現行9.86%→改定後**9.79%**
介護保険料率 現行1.58%のまま
保険料率が変わりますので、給与計算の際は新しい保険料額表をご使用下さい。

新しい保険料額表は「全国健康保険協会」ホームページ内で、「健康保険ガイド」→「保険料率」→「都道府県毎の保険料額表」→「平成28年度保険料額表」→「新潟」をクリックすると入手できます。

労働保険年度更新指導会

下記のとおり、労働保険の年度更新指導会を実施します。平成27年4月1日～平成28年3月31日に支払った賃金や元請工事（建築・建設業関係のみ）の集計など、早めの準備をお願いいたします。

なお、提出していただく書類等はあらためて送付いたします。

予定日 4月11日(月)～18日(月)